

令和 7 年第 9 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 7 年 9 月 2 6 日（金） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 7 年 9 月 2 6 日（金） 午前 1 1 時 0 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者

教育長	日置 幸嗣
委員（職務代理者）	向山 節雄
委員	松宮 あけみ
委員	川瀬 理絵
＜事 務 局＞	
事務局長	中村 幹人
教育総務課長	末永 泰介
学校教育課長	三林 大高
社会教育課長	丸山 太
教育総務課課長補佐	種村 大輔
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 出 席 委 員
.....
.....
.....
.....
- 7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和7年第9回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(教育長)

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第11号 令和7年9月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第11号 令和7年9月議会定例会の報告について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

報告第11号 令和7年9月議会定例会の報告について、ご説明いたします。

＜以下、報告第11号資料により説明＞

(教育長)

報告第 11 号について、何かご質問やご感想などございますか。

(委員)

これまでも教育に関しては活発な議論が交わされてまいりましたが、最近では、より多様な視点から質問が寄せられるようになったと感じております。教育の土壌や国史といった分野に至るまで、議員の皆様が熱心に勉強されている様子が伺えました。

さて、生成 AI の活用について質問いたします。近隣の自治体では、夏休みに読書をさせ、学校が始まってから感想文を書かせるという方法で、生徒が生成 AI を利用せずに自分の力で文章を考えるようにしているという話を伺いました。

東員町の小中学校における生成 AI への対策について、現在の取り組み状況を教えてください。

(教育長)

読書感想文は、原則として全員が取り組む課題でしたが、現在は生徒の自主性を尊重し、挑戦したい児童生徒が取り組むという、より柔軟な方式で実施しております。

夏休みの課題の一つとして位置づけておりますが、学校で感想文を書くための時間を特別に設けていないのが現状です。一方で、現場の教員からは、児童生徒が生成 AI を利用しているのではないかという懸念の声も上がっておりますが、生成 AI の活用を見抜くのは難しいとも感じております。

生成 AI は、今後、有能な道具として活用を考えていくべきものだと認識しております。

しかし、その根幹には、子どもたち本人の学力や人間性があるべきです。最終的には、本町の 16 年一貫教育が目指す「社会性の発達」や「人づくり」が最も重要になると考えております。私たちの生活に AI はすでに深く浸透していますが、AI の判断に完全に依存することはできません。AI が提示する情報には、誤りや偏った思想が含まれる可能性があるため、それらを吟味し、正しさを判断する能力を育成することが不可欠です。これは、AI 活用の前提として、あるいは活用と並行して進めていくべき重要な課題です。

また、情報モラルの教育も一層強化していく必要があります。個人情報や著作権の侵害、あるいは自らの発信が他者の人権を侵害すること

のないよう、しっかりと学ばせる必要があります。

現在、生成ＡＩの利用には年齢制限もあり、メリットがある一方で、危険性も大きいと認識しておりますので、児童生徒が有効に活用している例はまだ少ないのが現状です。

教員については文章の校正や時候の挨拶の作成といった業務に活用する例は見られます。もちろん、その場合も最終的な判断は教員自身が行っており、あくまで補助的なツールとして利用しています。

（委員）

質問内容が、公共施設、部活動、文化芸術と、非常に多岐にわたっていると感じます。

その中でも特に、生成ＡＩに関する質問は、今後の教育の在り方を問う、大変重要な視点であると認識いたしました。

メディアリテラシーという観点から、教育の未来を深く見据えたご質問であり、そこまで検証されていることに大変感銘を受けました。

（教育長）

以前、新聞に「結婚相手は生成ＡＩ」というタイトルの記事がありました。

もし、記事のような状況になるならば、「１６年一貫教育プラン」が目指す社会性の発達とは相反するものになると感じています。

人と関わり、社会性を発達させ、皆で社会を創り上げていくことが、人間の本来持つ力です。しかし、人と関わらずＡＩに依存する状況が生まれてしまうと、社会でどう生きていけるのか、という懸念が生まれます。

社会では、時に意見が食い違う人とも協力していかなければなりません。

それにもかかわらず、常に自分に寄り添い、同じ考えを示してくれるＡＩに依存してしまうと、人間としての発達はどうなっていくのでしょうか。それは、「１６年一貫教育プラン」が目指すものとは違うように感じます。

ですから、生成ＡＩに依存せず、あくまで「有能な道具」であるべきで、その立ち位置は譲れないと考えています。

（委員）

難しい内容をご質問された議員さんは、熱心に勉強されているなど感

じました。同時に、ご答弁された職員の皆さんも、真摯にご対応いただき、本当に頑張っていたいただいていると思いました。

(委員)

A I に関する答弁の中で「保護者向けの講演会を開催し」という部分が特に印象に残りました。この講演会が、子どもたちの年齢に合わせた内容で、かつ定期的に行われるようになれば、学校や子どもたちにとって大きな助けになるのではないかと感じています。

現状、私の周りではA I を使っていない子どもを探す方が難しいほど、A I は身近な存在です。だからこそ、早い段階から保護者、学校関係者、そして子どもたちが一緒に適切な使い方を学べるような講演会が開催されると良いなと思いました。

(教育長)

全ての事に対応していくのは難しいですが、その入り口になるスマホやタブレットの使用については、リーフレットを作りましたので、これを保護者と一緒にスマホの使い方に落とし込んで日常的に意識し子育てを進めていく、ということがベースにないと実を結ばないのかなと思います。

そして、その使い方の中で生成A I はハルシネーション（事実に基づかない情報）や、バイアスのかかった情報を生成してしまう可能性があることを教え、その情報が本当かどうかを自分で見分ける力を育てることが大切だと思います。

(教育長)

ありがとうございました。それでは、議事を進めます。

議案第47号 教育長職務代理者の指名について

(教育長)

議案第47号 教育長職務代理者の指名について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第47号 教育長職務代理者の指名について、ご説明いたします。

＜以下、
第４７号資料により説明＞

（教育長）

議案第４７号について、何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

（全委員）

＜挙手＞

（教育長）

議案第４７号は、満場一致で承認されました。

５ その他

・後援について

（教育長）

後援第４７号 森田明氏講演会、
後援第４８号 第５回桑高合同絵画展、
後援第４９号 ピンクシャツ運動コンサート、
後援第５０号 青少年の野外アクティビティ推進事業わくわくキッズ、
後援第５１号 桑名弦楽合奏団 地域巡回コンサート２０２５、
後援第５２号 ライツ２０２５共に生きる明日をつくるつどい、
後援第５３号 ２０２５冬 アズワンワンダースクール 自然体験教室
後援第５４号 リベルタサッカースクール体験会について、事務局の説明を求めます。

（社会教育課長）

後援第４７号 森田明氏講演会、
後援第４８号 第５回桑高合同絵画展、
後援第４９号 ピンクシャツ運動コンサート、
後援第５０号 青少年の野外アクティビティ推進事業わくわくキッズ、
後援第５１号 桑名弦楽合奏団 地域巡回コンサート２０２５、
後援第５２号 ライツ２０２５共に生きる明日をつくるつどい、
後援第５３号 ２０２５冬 アズワンワンダースクール 自然体験教室
後援第５４号 リベルタサッカースクール体験会について、ご説明い

たします。

<後援第47号から第54号資料により説明>

(教育長)

後援第47号から第54号について、何かご質問はありますか。無ければ後援させていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和7年10月28日(火)午前9時から総合教育会議、終わりましたら東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

それでは、令和7年第9回東員町教育委員会を閉会いたします。